平成２１年（フ）第６９５２号
大阪市大正区千島２丁目４番３―1053号
破産者　山崎　　正
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７０９７号
大阪市城東区永田１丁目４番76号
破産者　三輪　泰正
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２１６号
奈良県大和郡山市南郡山町464番地16
破産者　波多野武史
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６２６号
奈良県香芝市白鳳台２丁目28番地の３
破産者　井阪　昌司
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８２８号
大阪府茨木市東奈良２丁目15番504号
破産者　山上　　昱
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６号
兵庫県宝塚市小林４丁目11番３―308号
破産者　石井　重臣
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第３３５号
兵庫県西宮市津門川町12―13　アニバーサリー40―204号、開始決定時の住所兵庫県西宮市高須町１丁目１番４―1318号
破産者　日高　和浩
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５４５号
兵庫県尼崎市稲葉荘１丁目７番21号、前住所兵庫県尼崎市大島１丁目13番47号
破産者　木一技建設こと　木村　一彦
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９５１号
兵庫県尼崎市水堂町１丁目13番７号
破産者　マスヤ金物販売こと　桝谷　勝彦
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６５号
香川県坂出市川津町2389―14、開始決定時の住所香川県坂出市川津町2673番地
破産者　古津美智夫
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（フ）第６６号
香川県坂出市川津町2389―14、開始決定時の住所香川県坂出市川津町2673番地
破産者　古津　良美
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（フ）第２７９号
佐賀県佐賀市鍋島４丁目４番７―202号
破産者　前田　知子
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３６１号
大分県別府市南的ケ浜町５番27号
破産者　那須　初代
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２１年（フ）第１９４号
福岡県嘉麻市大隈町12番地３
破産者　大場　　毅
1　決定年月日　平成22年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第１９５号
福岡県嘉麻市大隈町12番地３
破産者　大場　妙子
1　決定年月日　平成22年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第１９６号
福岡県うきは市浮羽町高見397番地
破産者　大場　研治
1　決定年月日　平成22年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第３５号
佐賀県佐賀市城内２丁目６番10号　キャッスルつかさ102号
破産者　佐藤　一也
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５１号
佐賀県佐賀市諸富町大字為重シティハイム三重12―16　中山武人方、申立時の住所佐賀県佐賀市諸富町大字為重410番地３
破産者　北村　　弘
1　決定年月日　平成22年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７３号
埼玉県川口市川口３丁目２番１―303号
破産者　大塚奈瑠美
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係